

「静岡県迷惑行為等防止条例」の一部改正（案）に関する意見公募結果について

「静岡県迷惑行為等防止条例」の一部改正（案）について、意見公募した結果は、次のとおりとなりました。

1 計画等の名称

「静岡県迷惑行為等防止条例」の一部改正（案）

2 計画等の案の公表の日

令和5年8月7日（月）から同年9月6日（水）までの1か月間

3 意思決定の内容

この条例は、昭和38年に制定され、つきまといや盗撮等の迷惑行為を規制してきましたが、GPS機器等、科学技術の進歩等に伴い、現行条例では取り締まることができない、悪質性の高い迷惑行為に対応するため改正するものです。

4 意見公募結果

なし